

第2部 分野別人権行政の推進 【基本方針第5章】

I 部落差別問題

個別分野推進方針

推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課(室)	目 標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
(1)生活環境の改善	○地域の実情や事業の必要性の的確な把握に努め一般対策を実施する	土木建築部 土木建築企画課							
	○市町村の計画的な住宅・住環境の整備等に対して、必要な指導・支援を行う。特に市町村営住宅に対する環境改善対策(水洗化)、安全対策(耐震化)について重点的に指導を行う	土木建築部 建築住宅課							
(2)社会福祉の増進	○子どもから高齢者まで、だれもがともに支え合い、人と人とのつながりを感じて安心して暮らせる地域共生社会の実現を基本理念とした「大分県地域福祉基本計画」を指針とし地域福祉を推進する	福祉保健部 福祉保健企画課							
	○隣保館等の地域に密着した相談支援機関が役割と機能を十分に発揮できるよう支援する	福祉保健部 福祉保健企画課							
(3)産業の振興	○各商工会等の経営指導により小規模企業者の経営の改善や自立を支援する	商工観光労働部 商工観光労働企画課	各商工会等の巡回指導により小規模企業者支援(件数)	30,450	30,450	—	—	—	
	○農業施設の効果的利用の促進など、経営安定に向けた取組を支援する	農林水産部 地域農業振興課							
	○集落営農を推進する	農林水産部 農地活用・集落営農課	担い手不在集落数(集落)	1,346	1,226	—	—	—	
(4)職業の安定	○新規学卒者等に対する人権を尊重した採用選考について、経営者団体や従業員30人以上の事業所等に文書通知する	商工観光労働部 雇用労働政策課							
	○各種合同企業説明会において、人権啓発パネル展を開催する	商工観光労働部 雇用労働政策課							

推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担 当 部 局・課(室)	目 標	R2	R3	R4	R5	R6	その他の特記事項
(5)教育の充実	○人権に関する「知的理 解」と「人権感覚」の育成を基盤とした授業づくりを推進する	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課							
(6)県民啓発の推進	①部落差別解消推進法の周知	○あらゆる研修・イベント等の機会を捉えて、法周知のためのチラシを配布し、説明をする	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	チラシ配布数(枚)	15,000	15,000	-	-	
	②正しい知識の普及・啓発	○研修・イベント等の機会に、法の理念に則った正しい情報や知識の提供をする	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	チラシ配布数(枚)	15,000	15,000	-	-	
	③若年世代や企業従事者への啓発手法の工夫	○新しい啓発手段を活用し、効果的にホームページに誘導することで、啓発・周知を図る	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	ホームページのアクセス数	2,000	2,000	2,000	2,000	
	④「差別をなくす運動月間」の啓発内容の工夫	○新聞・テレビ・ラジオ・雑誌・インターネット・車内広告等多様なメディアを活用して、広く啓発が行き渡るよう工夫する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	身元調査追放ポスター送付企業数	45	45	45	45	
	⑤各種行事での部落差別解消啓発コーナーの設置	○簡易でわかりやすい部落差別解消に係る啓発リーフレットを作成・設置とともに、啓発パネルを活用する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	パネルやポスターの掲示及びリーフレット等の資料配付回数(回)	2	2	2	2	
	⑥ネット上の差別事象を解消する啓発・研修	○パンフレットの配布、研修実施等を通じてインターネット上での人権侵害防止を啓発する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	「インターネットと人権」をテーマとした講座等実施回数(回)	1	1	1	1	
	⑦隣保館における啓発活動の支援	○各隣保館に情報提供や資料の貸出・配布を行い啓発事業を支援する ○啓発事業の中で、機会を捉えて隣保館・隣保事業を紹介する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	人権啓発フェスティバルでの「隣保館活動紹介コーナー」を設置(回)	1	1	1	1	
(7)相談・支援の充実	①人権情報プラザにおける相談体制の整備・支援の充実	○人権情報プラザに相談窓口を設置し、個別の課題については、関係機関と協議し、適切な対応を行う	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課						
	②専門相談機関との連携	○部落差別問題を理由とする人権侵害を受けた地区住民の相談に対応するため、専門相談機関との連携を推進する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課						

推進方針の項目		具 体 化 の 方 策	担 当 部 局・課(室)	目 標	R2	R3	R4	R5	R6	その他の特記事項
(7) 相談・支援の充実	③隣保館の相談・支援体制の充実・強化、市町村支援	○隣保館職員の資質向上の為の研修を実施	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	相談支援に関する研修の実施回数(回)	1	1	1	1	1	
	④学校内の支援体制の充実	○学校内の支援体制を充実させるとともに、児童生徒の心理的ケアを図るために相談機関との連携に努める	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課							

II 女性の人権問題

個別分野推進方針

推進方針の項目		具 体 化 の 方 策	担 当 部 局・課(室)	目 標	R2	R3	R4	R5	R6	その他の特記事項
(1) 教育・意識啓発の推進	①固定的な性別役割分担意識の解消のための啓発	○固定的な性別役割分担の是正を図るための意識啓発を行う	生活環境部 県民生活・男女共同参画課							
	②個人の尊厳を傷つける暴力は許さないという意識共有的ための啓発・教育の充実	○「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーンやDV防止法研修会を開催する ○新聞やラジオ、テレビ等を通じた啓発・広報を行う	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	DV・性暴力相談員等研修会参加者数(人)	700	700				
	③交際相手からのDV(デートDV)の予防・啓発	○若年者に対する人権教育・DV予防啓発の推進に努める	生活環境部 県民生活・男女共同参画課							
	④メディアに対する情報提供と協力要請	○メディアに対し、女性の人権尊重のための活動・イベント等について情報提供を行うとともに女性の人権に配慮した表現についても協力要請を行う	生活環境部 県民生活・男女共同参画課							
(2) 福祉保健の充実	①女性の生涯各期に応じた健康の管理・増進	○女性の健康をめぐる様々な問題について、情報提供や相談体制を確立するとともに、健康教室や栄養指導などの事業を実施する	福祉保健部 健康づくり支援課 福祉保健部 こども未来課							
	②性に関する正しい理解と性感染症の教育	○人権尊重、男女平等の精神に基づく性教育の充実やエイズ、性感染症の予防に対する教育を推進する	福祉保健部 健康づくり支援課 教育委員会 体育保健課	啓発活動実施回数(回以上)	1	1	1	1	1	
				性に関する研修会実施回数(回)	1	1	1	1	1	

推進方針の項目		具 体 化 の 方 策	担 当 部 局・課(室)	目 標	R2	R3	R4	R5	R6	その他の特記事項
(3)就労の安定	①職場における男女の均等な機会と待遇の確保	○男女雇用機会均等法の徹底及び企業の積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の促進を図る	生活環境部 県民生活・男女共同参画課 商工観光労働部 雇用労働政策課	女性活躍推進宣言企業数(社)	181	194	207	220	230	
		○働く場における男女差別を解消するために労働講座の開催や広報等を実施する	商工観光労働部 雇用労働政策課							
	②セクハラやパワハラの予防、メンタルヘルス対策等幅広い啓発の実施	○働く場におけるセクシャルハラスメントやパワーハラスメントの予防、メンタルヘルス対策等について、事業主や労働者に対し労働講座や広報等を実施する	商工観光労働部 雇用労働政策課							
		③母子家庭の母親の就労援助と就労推進	○大分県母子家庭等就業・自立支援センターでの就業支援を実施する ○町村部を対象に母子家庭の自立支援給付金事業を実施する	福祉保健部 こども・家庭支援課 福祉保健部 こども・家庭支援課	大分県母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業件数 母子家庭等自立支援給付金を利用して資格取得のために修学した人の就職率(%)	64	66	68	70	72
(4)相談・支援・権利擁護の充実	①ストーカー・DV被害者支援の推進体制を整備	○関係機関のネットワークづくり、人材養成、民間団体との連携を図る	福祉保健部 こども・家庭支援課							
			生活環境部 県民生活・男女共同参画課							
			警察本部 人身安全・少年課							
	②ストーカー・DV被害者の自立支援	○カウンセリングの充実、住宅確保、就労支援の充実によりストーカー・DV被害者の自立を支援する	福祉保健部 こども・家庭支援課							
			生活環境部 県民生活・男女共同参画課							
			警察本部 人身安全・少年課							
	③ストーカー・DV被害者保護の充実	○保護体制の充実、ストーカー・DV被害者の子どもに対する支援、関係機関との連携強化に努める	福祉保健部 こども・家庭支援課 生活環境部 県民生活・男女共同参画課							

推進方針の項目		具 体 化 の 方 策	担 当 部 局・課(室)	目 標	R2	R3	R4	R5	R6	その他の特記事項
(4) 相談・保護・支援実・権利	③ストーカー・DV被害者保護の充実	○保護体制の充実、ストーカー・DV被害者の子どもに対する支援、関係機関との連携強化に努める	警察本部 人身安全・少年課							
	④性暴力・性犯罪被害者の支援	○「おおいた性暴力救援センター・すみれ」による性犯罪・性暴力被害者支援の推進に努める	生活環境部 県民生活・男女共同参画課							

III 子どもの人権問題

個別分野推進方針

推進方針の項目		具 体 化 の 方 策	担 当 部 局・課(室)	目 標	R2	R3	R4	R5	R6	その他の特記事項
(1) 福祉保健の充実	①地域の子育て環境の整備	○24時間365日体制で子どもと子育てに関する電話相談を行う	福祉保健部 こども・家庭支援課							
		○育児相談や親子の交流などを図る「地域子育て支援拠点」の子育て支援サービスを促進する	福祉保健部 こども未来課	地域子育て支援拠点を知っていると答えた就学前児童の親の割合(%)	60	70	80	90	100	
		○市町村における児童相談体制の強化に向けた支援を行う	福祉保健部 こども・家庭支援課	子ども家庭総合支援拠点設置市町村数	—	—	—	—	18	
		○市町村単位の虐待防止ネットワークを強化する	福祉保健部 こども・家庭支援課	市町村要保護児童対策地域協議会担当者研修(回)	4	4	4	4	4	
		○強い育児不安のある親等への相談、指導等の支援を行う	福祉保健部 健康づくり支援課							
	②親を含めた家族への支援	○子どもを犯罪等から守るため、地域の自主防犯パトロール隊との連携及び活動への支援を行い、子供の見守り活動を強化する	警察本部 生活安全企画課							
		○児童相談所に児童福祉司や児童心理司などの専門職員を配置し、支援体制を充実する	福祉保健部 こども・家庭支援課							
	③児童養護施設の小規模化と職員の養成・資質向上	○子どもがより家庭的な環境のもとで養育されるよう、児童養護施設のケア形態の小規模化を図る	福祉保健部 こども・家庭支援課	児童養護施設の本体施設敷地内で行う小規模グループケア率(%)	—	—	—	—	100	
		○被虐待児などに個別の対応を行う「個別対応職員」の質的、量的確保を図る	福祉保健部 こども・家庭支援課	個別対応職員の確保(人)	10	10	10	10	10	

推進方針の項目		具 体 化 の 方 策	担 当 部 局・課(室)	目 標	R2	R3	R4	R5	R6	その他の特記事項
(1) 福 祉 保 健 の 充 実	③児童養護施設の小規模化と職員の養成・資質向上	○子どもの家庭復帰に向けた支援を行う「家庭支援専門相談員」などのケア担当職員の質的、量的確保を図る	福祉保健部 こども・家庭支援課	家庭支援専門相談員の確保(人)	11	11	11	11	11	
	④里親制度の充実	○家庭的な雰囲気で要保護児童を養育する里親登録数の増加を図る ○被虐待児など待遇が困難な児童を受け入れる「専門里親」を養成する	福祉保健部 こども・家庭支援課	里親登録数 専門里親更新研修の実施(回)	—	—	—	—	230	
(2) 教 育 の 推 進	①学校で好ましい人間関係を育てる教育活動の推進	○特別活動を中心据え、望ましい集団活動を通して、集団の一員としての自覚などを育てる	教育委員会 義務教育課 教育委員会 高校教育課	クラスの話し合いや友だちとの間で意見が合わなかつたとき、みんなが納得できる方法を考え、提案しようとする割合(%)	小53.5 中45.0	小54.0 中45.5	小54.5 中46.0	小55.0 中46.5	小55.5 中47.0	
	②「主体的・対話的で深い学び」の実現や学習習慣確立に向けた取組	○小・中学校においては、「新大分スタンダード」に基づく授業を通して、学びに向かう力を育成するとともに、補充指導や家庭学習指導を通して、学習習慣の確立を図る ○高等学校において、三年間を見通したシラバスの作成等による指導方法の工夫改善や学習習慣度別指導等を行う	教育委員会 義務教育課 教育委員会 高校教育課	家庭学習の際、自分で計画を立てている割合(%)	中47.0	中47.5	中48.0	中48.5	中49.0	
	③社会性を培うための体験活動の推進	○自然体験活動や命の大切さを学ぶ体験活動等を取り入れた教育活動を推進する	教育委員会 義務教育課 教育委員会 高校教育課	お祭りやボランティア活動など、地域の行事に参加している割合(%)	小77.5 中73.0	小78.0 中73.5	小78.5 中74.0	小79.0 中74.5	小79.5 中75.0	
(3) 青 少 年 成 の 健 や か な	①青少年に有害な環境の除去	○「青少年の健全な育成に関する条例」を施行し、県民の意識啓発等に取り組むとともに、県民運動の高揚を図る	生活環境部 私学振興・青少年課							
	②社会的自立につながる活動機会の充実	○青少年団体やNPO等の活動の活性化、地域における様々な体験活動の推進等を通して活動機会の充実に努める	生活環境部 私学振興・青少年課							

推進方針の項目		具 体 化 の 方 策	担 当 部 局・課(室)	目 標	R2	R3	R4	R5	R6	その他の特記事項
(4) 相談・支援・権利擁護の充実	①児童の相談支援体制の充実(早期発見・早期対応・アブダーケア)	○児童相談所に児童福祉司や児童心理司などの専門職員を配置し、支援体制を充実する	福祉保健部 こども・家庭支援課							
		○24時間365日体制で子どもと子育てに関する電話相談を行う	福祉保健部 こども・家庭支援課							
		○市町村における児童相談体制の強化に向けた支援を行う	福祉保健部 こども・家庭支援課	子ども家庭総合支援拠点設置市町村数	-	-	-	-	18	
		○児童相談所職員に対する専門研修を充実し、多様な虐待事案に適切に対応できるよう資質の向上を図る	福祉保健部 こども・家庭支援課	児童相談所職員の専門研修の実施(回)	50	50	50	50	50	
		○市町村単位の虐待防止ネットワークを推進する	福祉保健部 こども・家庭支援課	市町村要保護児童対策地域協議会担当者研修(回)	4	4	4	4	4	
		○産前産後の母親のメンタルサポートを推進し、育児不安等の軽減を図ることで、虐待の発生予防につなげる	福祉保健部 健康づくり支援課							
	②社会に適応困難な青少年との保護者への支援充実	○関係機関・NPOとの連携等により、夜間・休日など、いつでも相談できる支援体制を構築する	生活環境部 私学振興・青少年課							
		③学校における教育相談機能の充実	○小・中・高等学校へのスクールカウンセラーの配置拡充に努める	教育委員会 学校安全・安心支援課						
		④不登校児童生徒の地域サポートシステムの推進	○教育支援センター(適応指導教室)を、不登校対策に関する中核的機能を持つセンターとし、地域ぐるみでサポートするシステムを整備する	教育委員会 学校安全・安心支援課						
(5) 対子策ともの推進の貧困のみ	①子どもの貧困対策への総合的な取り組み	○「子どもの貧困対策推進計画」に基づき、子どもの貧困対策に総合的に取り組む	福祉保健部 こども・家庭支援課	母子家庭のうち年間就労収入が300万円未満の家庭の割合(%)	81.7	80.7	79.7	78.7	77.7	

IV 高齢者的人権問題

個別分野推進方針

推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課(室)	目 標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
(1) 生きがいづくりと社会参加の推進	①地域活動を行う高齢者と地域ニーズのマッチング、高齢者の社会参加支援 ○高齢者の地域貢献への参加を促す講座を開催とともに、地域の高齢者団体が行う健康寿命延伸や高齢者の生きがいづくり等に資する活動の立ち上げを支援する	福祉保健部 高齢者福祉課	パワフルシニア活動参加者数(人)	400	400	400	-	-	
	②市町村老人クラブ連合会の支援や地域社会を支える「友愛活動」の支援 ○魅力ある老人クラブ作りを支援し、老人クラブへの加入を促進する	福祉保健部 高齢者福祉課	活動推進員設置補助市町村の老人クラブ新規加入者数の対平成30年度増加率(%)	10	10	10	-	-	
	③シルバー人材センターの設置促進 ○高齢者の技術や技能が社会で生かせるようシルバー人材センターの県内全域での設置を促進する	商工観光労働部 雇用労働政策課							
	④シルバー人材センター会員拡大・仕事量確保のための広報 ○シルバー人材センターの設置に係る事業を促進とともに多様な事業を実施するよう県連合会等を指導する	商工観光労働部 雇用労働政策課							
	⑤ボランティア活動参加の促進 ○社会参加活動を実践する高齢者の発掘・登録、活躍の強化を図り、地域の担い手となる高齢者を増やす	福祉保健部 高齢者福祉課	ふるさとの達人登録者数(人)	728	746	764	-	-	
(2) 生涯進学習の推進	①地域団体の支援を通じた人材育成 ○生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」において、県・市町村等が実施する生涯学習に関する情報等を提供する	教育委員会 社会教育課	「まなびの広場おおいた」において、情報等を提供する(回)	20	20	20	20	20	
	②県・市町村等の「公開講座」の広報及び情報提供								
(3) 認知症高齢者施策の推進	①医療体制の確立と治療・ケア体制の整備 ○認知症疾患医療センターを設置し、かかりつけ医等の連携による医療・ケア体制の整備を行う	福祉保健部 高齢者福祉課							
	②研修体制の充実による介護の質の向上 ○認知症高齢者やその家族の支援者となる「認知症サポート」養成の支援と企業等の従業員を対象とした実践的な研修を行う	福祉保健部 高齢者福祉課							
	○介護施設従事者等に対する研修を実施し、認知症高齢者に対する介護の質の向上を図る	福祉保健部 高齢者福祉課	認知症介護実践者研修受講者数(人／累計)	3,500	-	-	-	-	

推進方針の項目		具 体 化 の 方 策	担 当 部 局・課(室)	目 標	R2	R3	R4	R5	R6	その他の特記事項	
(3) 認知症高齢者施策の推進	③認知症高齢者グループホームなど地域密着型サービスの整備	○介護老人福祉施設や地域密着型サービスである小規模多機能型居宅介護等との連携を図りながら整備を進める	福祉保健部 高齢者福祉課								
	④認知症高齢者や介護する家族を支援するための相談体制や地域におけるサポート体制の充実	○面接や電話による相談会を実施するとともに、介護者同士の交流を促進する ○県内の2次医療圏ごとに認知症高齢者グループホーム等の職員等を対象に家族支援者養成研修等を実施する	福祉保健部 高齢者福祉課	認知症カフェ等の設置市町村数(市町村)	18	—	—	—	—		
	⑤若年性認知症の理解を深めるための普及啓発、相談窓口への研修の実施や適切な支援策の推進	○保健、医療、介護等の地域資源情報の収集やネットワーク化、認知症の正しい知識の普及啓発を行う	福祉保健部 高齢者福祉課	若年性認知症対応研修受講者数(人)	30	30	30	30	30		
(4) 高齢者虐待防止対策の推進	①高齢者虐待防止法の周知と市町村への情報提供などの支援	○県民への高齢者虐待防止法に関する周知及び啓発を行う	福祉保健部 高齢者福祉課	啓発パンフレットの配布枚数(枚)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
	②施設職員への研修実施と虐待事例に対する法令権限行使による再発防止	○虐待対応の主体となる市町村に対し、情報提供やネットワーク整備への助言及び支援を行う ○介護施設従事者等に対する研修を実施し、身体拘束の廃止に向けた取組を支援する	福祉保健部 高齢者福祉課	高齢者虐待対応専門職員研修受講者数(人)	30	30	30	30	30		
	③県民への普及啓発等	○施設職員への研修実施と虐待事例に対する法令権限行使による再発防止 ○専門的な相談体制を整備し高齢者の権利擁護の取組を推進する	福祉保健部 高齢者福祉課	高齢者虐待防止等に係る研修への参加者数(人)	480	—	—	—	—		
		○高齢者の虐待防止や権利擁護について、県民に対する普及啓発等を行う	福祉保健部 高齢者福祉課	啓発パンフレットの配布枚数(枚)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
(5) 生活環境の整備	①バリアフリー等住宅環境の整備	○在宅高齢者の住宅改造を支援することにより、生活環境の整備を促進する	福祉保健部 高齢者福祉課	助成件数(件)	110	110	110	110	110		
		○県営住宅の建替えに際し、手すりの設置や床の段差解消などをを行うほか、既存住宅のバリアフリー改造を計画的に進める	土木建築部 建築住宅課	県営住宅住戸内バリアフリー戸数(戸)	20	40	20	20	20		
	②消費者教育の充実	○消費生活啓発講座講師の派遣 ○高齢者向け消費者被害防止のための注意喚起チラシ等の作成・配布	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	講師派遣回数、人数(年間)	320回 15,500人					目標数値は市町村実施分との合算	

推進方針の項目		具 体 化 の 方 策	担 当 部 局・課(室)	目 標	R2	R3	R4	R5	R6	その他の特記事項
(5) 生 活 整 備 環 境 の	③成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知	○市町村や地域包括支援センター等の関係機関等と連携し、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)の周知に努める	福祉保健部 福祉保健企画課	権利擁護センター設置 市町村数	7	10	13	15	18	
(6) 相 談 ・ 支 援 ・ 権 利 擁 護 の 充 実	相談窓口の利用促進と相談機能の充実	○大分県高齢者総合相談センター(シルバー110番)の利用を促進するとともに、地域の関係機関等との連携により相談体制の強化を図る	福祉保健部 高齢者福祉課							
		○市町村に設置されている高齢者に関するあらゆる相談に対応する地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、保健・医療・福祉のサービス提供機関や地域福祉を推進する関係機関等との連携強化を進めること	福祉保健部 高齢者福祉課	地域包括支援センター職員の資質向上研修参加者数(人)	420	—	—	—	—	
		○介護サービス苦情解決事業について大分県国民健康保険団体連合会と連携を図る	福祉保健部 高齢者福祉課							
		○関係機関との連携等により、相談機能の強化を図る	福祉保健部 高齢者福祉課	総合相談に係る研修参加者数(人)	50	50	50	50	50	

V 障がい者の人権問題

個別分野推進方針

推進方針の項目		具 体 化 の 方 策	担 当 部 局・課(室)	目 標	R2	R3	R4	R5	R6	その他の特記事項
(1) 相 互 理 解 の 促 進	①「障がい者週間」などあらゆる機会を通じた理解促進	○県障害者社会参加促進センターが実施する「障がい者・児・秋の交歓会」を支援し、啓発を推進する	福祉保健部 障害者社会参加推進室	秋の交歓会実施回数(回)	1	1	1	1	1	
	②学校での障がい体験学習・福祉活動の推進	○総合的な学習の時間を活用して、車椅子やアイマスク体験学習を行ったり、特別活動などにおいて障がい者との交流、ボランティア活動などの充実を図る	教育委員会 義務教育課	特別支援学校との交流あるいは共同学習を行った小・中学校の割合(%)	小61 中61	小62 中62	小63 中63	小64 中64	小65 中65	
	③地域住民と交流する環境の整備	○地域の催し物の主催者が障がい者に対する理解を深め、障がい者が参加しやすいよう配慮するなど啓発に努める	福祉保健部 障害者社会参加推進室	秋の交歓会実施回数(回)	1	1	1	1	1	
	④発達障がい、高機能障がいに対する理解の促進	○発達障がい者支援専門員養成研修を実施し、地域での発達障がい児・者を支援する専門性の高い人材を育成する	福祉保健部 障害福祉課							

推進方針の項目		具 体 化 の 方 策	担 当 部 局・課(室)	目 標	R2	R3	R4	R5	R6	その他の特記事項
(2) 特 別 支 援 教 育 の 充 実	①教育相談機能と啓発の充実、相談支援体制の整備	○県教育センターや特別支援学校における教育相談を充実するとともに、小・中学校等の相談・支援体制を整備する	教育委員会 特別支援教育課	専門的知識を持った教員・指導主事等を活用している幼、小中、高等学校の割合(%)	94	97	100	100	100	
	②特別支援学校と労働機関等との緊密な連携	○各特別支援学校が主催する「エリア別情報交換会」等を通して、各特別支援学校と地域の福祉・労働等の関係機関等との緊密な連携を図る	教育委員会 特別支援教育課	進路指導戦略会議の実施(回)	3	3	3	3	3	
	③「個別の教育支援計画」の作成	○一人ひとりの教育的ニーズに応じた「個別の教育支援計画」を作成する	教育委員会 特別支援教育課	「個別の教育支援計画」を作成している幼・小中・高等学校の割合(%)	91	96	100	100	100	
	④特別支援教育に対する理解の促進	○啓発資料を作成・配布し、特別支援教育に関する理解の促進を図る	教育委員会 特別支援教育課	啓発資料(データ)を配布した市町村教育委員会の数	18	18	18	18	18	
(3) 雇 用 ・ 就 労 の 促 進	①職業相談の実施	○公共職業安定所などと連携して職業相談を実施する	商工観光労働部 雇用労働政策課							
	②公務員への計画的な採用を推進	○県職員の計画的な選考採用を実施する	総務部 人事課							
	③ニーズに応じた職業訓練の実施と就職・職場定着支援	○障害者委託訓練のメニューを充実させ、障害者特性に応じた訓練を推進する	商工観光労働部 雇用労働政策課	実施する科目数(科目)	4	4	4	4	4	
(4) 芸 術 文 化 の 振 興	①障がい者の参加促進及び普及に向けた支援体制の整備	○おおいた障がい者芸術文化支援センターを設置し、障がい者の芸術文化活動の支援を通じて社会参加を促進する	福祉保健部 障害者社会参加推進室							
	②障がい者スポーツ指導員の養成研修	○手話通訳者や盲ろう者通訳介助員の養成を行い、障がい者の社会参加を支援する	福祉保健部 障害者社会参加推進室	養成研修の開催(回)	1	1	1	1	1	
		○障がいの特性に応じた適切な指導を行う障害者スポーツ指導員の養成研修を支援する	福祉保健部 障害者社会参加推進室	養成講習会の開催(回)	1	1	1	1	1	
(5) 相 談 ・ 支 援 の 支 充 実	①障がい者ケアマネジメントの推進と実施機関の充実、福祉サービス従事者の資質向上	○相談支援従事者研修やサービス管理責任者研修を実施し、相談支援や障がい福祉サービス従事者の質的・量的確保を図る	福祉保健部 障害福祉課	相談支援従事者初任者研修実施回数(回)	1	1	1	1	1	
	②常設相談窓口による迅速な問題解決	○障がいを理由とする差別の相談窓口である障がい者差別解消・権利擁護推進センターを設置する	福祉保健部 障害者社会参加推進室							

推進方針の項目		具 体 化 の 方 策	担 当 部 局・課(室)	目 標	R2	R3	R4	R5	R6	その他の特記事項
(5) 相談・支援・権利擁護の充実	③関係職員に対する人権専門研修の実施	○相談窓口職員や施設職員に対して、障がい者虐待防止権利擁護研修を実施する	福祉保健部 障害福祉課	障がい者虐待防止・権利擁護研修の参加者数(人以上)	150	150	-	-	-	
	④苦情解決制度の活用促進	○福祉サービスに関する苦情解決制度の周知及び第三者評価制度の受審促進に努める	福祉保健部 福祉保健企画課							
	⑤日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用促進	○福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)や成年後見制度の活用促進などを通じて障がい者等が自立した地域生活が送れるよう支援する	福祉保健部 福祉保健企画課							
	⑥心のユニバーサルデザインについての意識づくり	○県民一人一人が他の人に対して思いやる気持ちを持つ「心のユニバーサルデザイン」を推進する	福祉保健部 福祉保健企画課	大分あつたか・はーと駐車場設置協力施設数	1,300	1,350	1,400	1,450	1,500	
(6) 福祉のまちづくりの推進	①県立施設のバリアフリー新法及び大分県福祉のまちづくり条例に適合した整備の推進	○すべての県民が自由に行動できるやさしいまちづくりを目指し、県有建築物の出入り口のスロープ化等や歩道の段差解消等の整備を行う	土木建築部 建設政策課							
	②公共的施設のバリアフリー化の促進	○大分県福祉のまちづくり推進協議会を推進母体として、ユニバーサルデザインの普及・啓発等を推進する	福祉保健部 福祉保健企画課	バリアフリーマップ登録施設数	3,140	3,180	3,220	3,260	3,300	
	③交通バリアフリーの公共交通事業者への支援や働きかけ	○音響装置の整備改良を行う	警察本部 交通規制課	音響装置の設置(箇所)	8	8	8	8	8	
	④身体障害者補助犬の育成による障がい者の社会参加の促進	○交通事業者に対して、車両や設備のバリアフリー化の支援や働きかけを行う	企画振興部 交通政策課							
		○不特定多数が利用する施設の管理者やその団体等にパンフレットやステッカーの配布などを行い法の趣旨の徹底を働きかける	福祉保健部 障害者社会参加推進室							
		○大分盲導犬協会等に対し盲導犬の導入費用を補助する	福祉保健部 障害者社会参加推進室							

VI 外国人の人権問題

個別分野の推進方針

推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担 当 部 局・課(室)	目 標	R2	R3	R4	R5	R6	その他の特記事項
(1) 相互理解の促進	①地域・学校での異文化理解の取組 ○地域住民のための国際理解セミナーを実施する	企画振興部 国際政策課							
		教育委員会 義務教育課							
	○広い視野をもって異文化を正しく理解し、異なる文化や習慣をもった人々と共に生きていくための資質や能力を育成するため、各教科等を通して国際理解教育を推進する	教育委員会 高校教育課							
	②在住外国人に対する日本文化等の理解促進 ○ホームビジット等を通じて、留学生と地域住民との交流事業を実施する	企画振興部 国際政策課	交流会実施数(回)	1	1	1	1	1	
(2) 情報提供・生活相談・支援の充実	①在住外国人への情報提供と生活相談等の実施 ○「(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団」において、在住外国人への情報提供や生活相談、日本語学習支援等を行う	企画振興部 国際政策課	「大分県外国人総合相談センター」開設時間(時間/週)	42	42	42	42	42	
	②留学生への様々な支援の実施 ○留学生に対する奨学生金支給や、「大学コンソーシアムおおいた」において、リユース物品の紹介等の支援を行う	企画振興部 国際政策課							
	③外国人児童生徒の問題解決のための教職員研修の実施、地域による偏りのない日本語指導の充実 ○日本語理解が不十分な外国人児童生徒に対する学習指導・進路指導等の具体化と、個に応じた指導・支援をする	教育委員会 義務教育課 教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課							
(3) サービス・医療・充実・福祉	医療に関する情報提供の外国語対応の推進 ○「おおいた医療情報ほっとネット」よりデータを抽出し、外国語対応可能な病院一覧を大分県庁HP上で公開する	福祉保健部 医療政策課							
		企画振興部 国際政策課							
○「(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団」において、外国語に対応できる医療機関を紹介する									

推進方針の項目		具 体 化 の 方 策	担 当 部 局・課(室)	目 標	R2	R3	R4	R5	R6	その他の特記事項
(4) 就 労 の 促 進	①留学生の県内就職の支援	○関係機関と連携しながら、企業訪問や交流会、セミナーの実施、インターンシップの活用等により、企業の理解を深め、留学生の県内就職を支援する	企画振興部 国際政策課	留学生向け合同企業説明会等実施回数(回)	6	6	6	6	6	
	②適正な雇用管理促進のための周知・啓発	○企業における外国人労働者に対する適正な雇用管理を促進する	商工観光労働部 雇用労働政策課	セミナー参加者数(人)	100	100	—	—	—	
(5) 住 宅 ・ 生 活 環 境 の 整 備	①留学生向け住宅の確保	○希望する留学生に公営住宅の一部を提供する	企画振興部 国際政策課							
		○「大学コンソーシアムおおいた」が行う住宅保証制度により留学生の住居確保を側面から支援する	企画振興部 国際政策課							
	②地域住民や留学生に対する啓発活動	○地域住民や留学生に対して、文化、習慣等の違いからトラブルが起きないように啓発を行う	企画振興部 国際政策課							
(6) 社会 参 加 の 促 進	在住外国人参加型の社会システムの構築	○「大分県文化スポーツ振興財団」などと連携した多文化共生の地域づくりを進め、在住外国人の社会参加を支援する気運を醸成する	企画振興部 国際政策課							
		○「おおいた留学生人材情報バンク」を運用する大学コンソーシアムおおいたなどの連携を通して、留学生の地域の様々な分野への参画を推進する	企画振興部 国際政策課							

VII 医療をめぐる人権問題

個別分野の推進方針

推進方針の項目		具 体 化 の 方 策	担 当 部 局・課(室)	目 標	R2	R3	R4	R5	R6	その他の特記事項
(1) 啓 発 進 動 の 推 進	①感染症や難病に対する正しい知識の普及啓発	○エイズなどの感染症やハンセン病に対する正しい知識の普及啓発を進める	福祉保健部 健康づくり支援課	啓発活動実施回数(回)	2	2	2	2	2	
	②患者に対する適正な医療の提供推進	○患者の人権を尊重した適正な医療の提供を推進する	福祉保健部 医療政策課							
(2) 人 権 の 教 育 ・ 啓	①医療系学校・養成施設・関係団体への働きかけ	○看護師等を養成する学校・養護施設に対して人権教育の充実を働きかける	福祉保健部 医療政策課							
		○関係団体(大分県医師会、大分県歯科医師会、大分県薬剤師会、大分県看護協会等)に対して取組を要請する	福祉保健部 医療政策課							

推進方針の項目		具 体 化 の 方 策	担 当 部 局・課(室)	目 標	R2	R3	R4	R5	R6	その他の特記事項
(2) 人権教育・啓発の推進	(2)学校での感染症・ハンセン病の学習活動	○教員に対するエイズを含む性に関する指導についての研修会を実施する	教育委員会 体育保健課	性に関する研修会 実施回数(回)	1	1	1	1	1	
		○県立学校に講師を派遣し、生徒に対してエイズに関する講話等を行う	教育委員会 体育保健課	エイズに関する講話を実施する学校数(校)	10	10	10	10	10	
		○教員に対して課題別資料「ハンセン病について」の活用を促す	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課							
(3) 利相擁護の支援実・権	①大分県医療安全支援センター活動による取組	○中立的な立場で患者と医療機関の橋渡しを行い、NPO等の民間活動と連携して医療サービスの向上と患者の人権尊重に取り組む	福祉保健部 医療政策課							
	②学校における児童生徒の相談体制の整備	○養護教諭に対する健康教育研修会の実施により健康相談体制の充実を図る	教育委員会 体育保健課	健康教育研修会 実施回数(回)	1	1	1	1	1	

VIII 性的少数者の人権問題

個別分野の推進方針

推進方針の項目		具 体 化 の 方 策	担 当 部 局・課(室)	目 標	R2	R3	R4	R5	R6	その他の特記事項
(1) 啓発活動の推進	(1)差別意識や偏見の解消に向けた啓発	○課題について正しく理解し、身近な事として捉え判断できるよう、冊子を作成し啓発を行う	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課							
		○新採用職員研修にて幅広く人権全般の知識の習得を目的とした研修を実施する	総務部 人事課	研修実施率 (%)	100	100	100	100	100	
		○人権尊重・部落差別解消推進員研修や人権研修普及促進事業を活用し、性的少数者に関する人権研修の実施を呼びかける	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課							
(2) 人権の教育・啓発	学校における教育の推進、個別指導・相談体制の充実	○重点課題として捉え、作成した冊子を活用し、研修会等で正しい情報を提供する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課							
		○多様な性についての理解を深める教育を推進し、児童生徒の個別の事情に応じた配慮、支援を行う	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課							
		○養護教諭に対する健康教育研修会の実施により相談体制の充実を図る	教育委員会 体育保健課	健康教育研修会 (回)	1	1	1	1	1	

推進方針の項目		具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
(3) 利相 擁談 護・ の支 充援 実・ 権	①相談・支援体制の充実	○相談窓口を設置するなど、相談・支援体制の充実を図る	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課							
	②不必要な性の記載項目の改善	○不必要的性の記載項目を改善とともに、その結果をホームページ等で公表する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	公表回数(回)	1	1	—	—	—	
(4) シバ ップ トナ 制度	パートナーシップ制度導入自治体の状況把握、市町村との意見交換の実施	○パートナーシップ制度の導入について、県内市町村と意見交換を行う等、制度導入に向けた調査・研究を実施する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課							

IX 様々な人権問題

個別分野推進方針

推進方針の項目		具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
(1) 犯 罪 被 害 者 や そ の 家 族 の 人 権 問 題	①被害者支援の機関・団体のネットワーク構築等、支援体制の整備	○犯罪被害者等支援関係機関・団体との緊密な連携を図り、ネットワークの構築等、支援体制の整備を図る	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	支援関係機関ネットワーク会議及び市町村窓口担当職員研修の開催回数(回)	5	5	5	5	5	
	②犯罪被害者等のニーズに即したきめ細かな支援の実施	○犯罪被害者等のニーズに即した情報提供や助言、市町村との連携による犯罪被害者等見舞金などきめ細かい支援を行う	警察本部 広報課	大分県犯罪被害者等支援連絡会議開催回数(回)	3	3	3	3	3	
	③犯罪被害者等に寄り添った支援の実施	○公益社団法人大分被害者支援センターが行う活動に対する必要な支援の拡充を図る	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	支援ノートの作成(回)	1	1	1	1	1	

推進方針の項目		具 体 化 の 方 策	担 当 部 局・課(室)	目 標	R2	R3	R4	R5	R6	その他の特記事項
(1)犯罪被害者権問題その他の人権問題	④あらゆる機会と広報媒体を活用した県民理解の増進	○二次的被害の防止や、犯罪被害者等が置かれた状況・支援の必要性等について、あらゆる機会と広報媒体を活用して、県民に広く周知する	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	二次的被害防止に関する研修会開催地数	3	3	3	3	3	
			警察本部 広報課	犯罪被害者等講演会開催回数(回)	3	3	3	3	3	
(2)プライバシー権の保護	①行政職員の意識の向上	○職員向けの啓発冊子「ネットワーク」等に個人情報保護制度に関する情報を掲載する	総務部 県政情報課	職員向け情報誌等への個人情報保護制度に関する情報掲載回数(回)	1	1	1	1	1	
	②民間事業者への相談活動と県民啓発	○県政出前講座等を通じて、事業者の個人情報保護研修を支援する ○広報誌「アイネスホット通信」や「新時代おおいた」等に個人情報保護に関する情報を掲載する	総務部 県政情報課 総務部 県政情報課	県民向け広報誌等への個人情報保護制度に関する情報掲載回数(回)						
(3)ネット社会の人権問題	①接続事業者に対する措置要請	○県内接続事業者に対して「プロバイダ責任制限法」の趣旨を踏まえて人権侵害等の防止についての措置を要請する	商工観光労働部 情報政策課	要請回数(回)	1	1	1	1	1	
	②県民へのモラル啓発	○講習会等を通じてモラル啓発を行う	商工観光労働部 情報政策課	県内中小企業経営者に対する講習会開催回数(回)	1	1	1	1	1	
	③児童生徒へのモラル教育	○全校種において、総合的な学習の時間や特別活動などで、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、情報を適切に活用するための規範意識について学習させる ○高等学校では、必履修教科「情報」で、情報モラルやプライバシー、著作権の配慮等について理解促進に努める	教育委員会 教育財務課 教育委員会 高校教育課							
	④インターネット上の人权侵害事案への適切・迅速な対応	○インターネットモニタリングを行い、人権侵害事案の発見、適切な対応に努める	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	インターネットモニタリングの実施(回)	24	24	24	24	24	
(4)その他の人権問題	様々な人権問題について県民の理解と支援を得る啓発	○啓発資料・広報誌、各種研修やイベントを通じて理解と支援を促す	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課							